

総務警察委員会記録

開催日時 平成26年9月8日(月) 13:03~14:26

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

出口 武男 委員長
大国 正博 副委員長
藤野 良次 委員
田中 惟允 委員
乾 浩之 委員
森山 賀文 委員
山村 幸穂 委員
中野 雅史 委員
荻田 義雄 委員

欠席委員 なし

出席理事者 浪越 総務部長
長岡 危機管理監
野村 地域振興部長
辻本 南部東部振興監
福井 観光局長
江畑 会計局長
橋本 警察本部長
柘植 警務部長
藪内 生活安全部長
萬谷 刑事部長
大森 交通部長
林 警備部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

- (1) 9月定例県議会提出予定議案等について
- (2) その他

<質疑応答>

○出口委員長 ご苦勞さまでした。

それでは、ただいまご説明いただきました件、あるいは報告、その他の事項も含めまして質疑等があればご発言をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○藤野委員 2点質問します。1点目は、今回の補正予算にも掲載しておりますが、外国人観光客、旅行者についてお聞きします。

まず、先ほど観光局長の説明にもありましたように、今年度上半期で30万人を超える外国人旅行者があったということでした。平城遷都1300年祭記念事業で外国人旅行者が非常に増加し、それ以降、若干減少しましたが、またふえつつあるということで、県としては大変喜ばしいことであると思っております。県の取り組みなども含めて何か原因があると思うのですが、何かそういった原因に心当たりがあれば観光局長からお聞かせいただきたいと思っております。

もう一点は、総務部長から説明がありました職員研修についてです。平成21年度から外部委託で実施されているということで、今回も平成27年度から平成29年度の補正予算を計上されております。金額的には6,700万円、1年あたり2,000万円強です。過去の状況は平成21年度は単年度契約ですし、平成22年度、平成23年度は2カ年契約、平成24年度、平成25年度、平成26年度は3カ年契約の債務負担ですが、過去の予算状況はどのようなのかお聞きします。

○吉田観光プロモーション課長 外国人観光客が増加してきた理由についてです。先ほど委員からご指摘ございましたように、訪日の外国客数が非常にふえております。昨年は日本全国で1,000万人を超えまして、そのうち本県にも45万人余りの外国人観光客に来ていただいているところです。今年度についても、もう既に上半期で30万人を超える外国人が奈良に来ていただいております。その原因は、従来から取り組んできております海外プロモーションも何がしかの効果があったと考えておりますし、一方で、いわゆるLCCと呼ばれる格安の航空会社が参入になり、例えば関西国際空港にも発着の便数がふえている状況です。それから、円安も一つ大きな理由になっており、もう一つはそういったアジアや東南アジアの各国に対してビザが免除されたり、あるいは緩和されたことも非常に大きな理由と考えております。

多くの外国人観光客が来ていただいておりますので、さらに多くの外国人観光客に来ていただいて、奈良に泊まっていただけるようにいろいろな環境整備に努めてまいりたいと

考えております。以上です。

○浪越総務部長 職員研修のご質問ですが、先ほどご説明申し上げました資料4の2枚目に少し主要なデータを入れさせていただいております。研修所全体の予算額については最上段に記載、そのうち人件費を除いた事業費については、下から3段目に記載しております。外部委託の額については、各年度2,600万円、2,400万円と推移しております。また、先ほど申し上げた職員研修と能力開発研修の区分別に予算額、科目数といったものの変動について記載させていただいております。以上です。

○藤野委員 まず、外国人観光客についての質問ですが、かなりふえた原因については、今お聞きしました。LCCの問題、あるいは円安の問題、ビザの緩和というのはそのとおりだと思うのですが、海外プロモーションについては、県が積極的に取り組んだ成果がでているものと評価をすところであります。さらなる充実に向けて、今回の補正予算も新市場開拓キャンペーンということで、取り組みをされておられますし、大いに期待したいと思います。

ただ、1点、新聞紙上でも載っていたのですが、海外からの修学旅行という新しい取り組みもあろうかと思えます。これは当然、国内の修学旅行も獲得しなければならないのですが、海外からの学生たちを奈良県に引き込む戦略も取り組みとしては非常に面白いのではないかと思うのですが、その辺の見解もお聞かせいただきたいと思えます。

さらには、外国人観光客の宿泊では、当然、立派なホテルに泊まりたいという方々もおられますけれども、少し違った観点で外国人観光客が日本における宿泊を求める傾向もあるのかと思えます。それは何かと申し上げますと、例えば町屋を活用した施設での宿泊などは、非常に日本らしさを感じられると泊まっておられる外国人観光客も多いと、テレビ等で放映されたりもしておりますが、そういった外国人観光客のアンケートなり、あるいは思いをお聞きしたことは今まであるのか、また、あるとしたらその結果はどうかをお聞きしたいと思います。

続いて、職員研修です。平成21年度から外部委託として始めておられるのですが、職員側の思いや評価はどのようなものがあつたのか等、集約はされておられるのかお聞きします。

○吉田観光プロモーション課長 外国人の修学旅行は、訪日教育旅行と呼んでおりますが、こういった訪日教育旅行の誘致促進は、若年層の交流の拡大による国際相互理解の増進、

あるいは国際理解など教育の推進に加えて、訪日の外国人旅行者の増加や将来のリピーターの養成、さらには国際交流を通じた地域振興に役立つと考えております。本県においても、関西の近隣府県と連携して海外からの教育旅行の誘致に取り組んでいるところです。平成18年に奈良県訪日教育旅行誘致促進協議会を設置し、いろいろな方と協力しながら取り組んでいるところで、現状としては、平成25年度は、51件受け入れており、引き続き訪日教育旅行にはしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

それから、宿泊の関係です。当然、外国人観光客はいろいろ国別にもよりますし、あるいはその年齢層にもより多種多様な思考があり、一概に「こういったもの」と定義することはできないと思っております。いろいろなバリエーションの宿泊形態が必要であると思っております。今回、旧猿沢荘で整備を予定しておりますのも、現状の和室、洋室を使う以外に、ドミトリと呼ばれる相部屋を整備して、より安価な宿泊を提供することも必要になってくると思っております。具体的にアンケートをした結果ということではないのですが、いろいろな方とお話をする中で、外国人観光客の嗜好は多種多様であると考えているところです。以上です。

○浪越総務部長 まず、職員研修についての評価ですけれども、とりわけ研修ごとに全てが全てアンケートをとっているわけではありませんが、参加職員へのアンケートという形はとらせていただいております。

講師についても、先ほど申し上げたように、職員が直接、対で講師依頼をしますと、講師の日程に合わせたりということもありますし、講師の評価が悪くてもお断りすることが難しいという実態もあったと思います。今はそれぞれの講師について評点をつけさせていただいております。一定の点数に至らなかつたら交代していただく必要があるという形をとっております。ただ、体系的にこれからどういう評価をしていくのかということ、ことし議論しております。研修の中では成熟度試験といったものもやりかけており、このようなものを含めて、来年度しっかりとその評価の体系をつくっていきたいと考えているところです。以上です。

○藤野委員 まず、職員研修についてですけれども、逆に学ぶ姿勢も大切です。ただし、何を申し上げたいかといいますと、安易に外部委託をすることは、しっかりと考えていかなければならないのではないかという思いで質問をさせていただきました。職員研修は大切なものですから、そこはそこでまた点検なり、あるいは評価の確認なりも含めて今後進めさせていただきたいということをお願いします。

続いて、外国人旅行者についてですけれども、平成25年度ベースで51件の訪日教育旅行があったということですが、全国的に多いのか少ないのかは調べてみなければわかりませんが、結構、来られているのではと思っております。他府県との違いを際立たせるということも考えますと、やはり奈良県の歴史をしっかりとアピールすべきだと思いますし、今後も海外に向けての発信をぜひともお願いしたいと思います。

もう一点は、宿泊の場所です。ホテル、旅館等含めて、今回も旧猿沢荘の改修で宿泊ができるような内容になっておりますが、旧猿沢荘周辺でも大広間等の宿泊施設、旅館等がありますし、町屋を改装して宿泊施設を営んでおられる方もたくさんおられます。それぞれの宿泊施設が自立され、海外旅行者がそこに長く連泊をしていただけるような内容の充実に、より行政としての側面的支援もぜひともお願いをしたいと思います。

○山村委員 2点だけお伺いしたいと思います。

1点目は、住民基本台帳法施行条例の改正について伺いたいと思います。住基ネットの運用が始まってからも、個人情報漏えいということでの不正事件が起こったり、また、全国的な大きなシステムですので、一旦不具合が起こると非常に大規模な影響があるということで、さまざまな問題が現状でもあると思っております。住基カードの普及は、現状では国民的な理解は得られている状況ではなく、かなり低い状態ではないかと思っているのですけれども、今回は行政機関ですが、公的な機関が利用できる範囲を広げることが提案されております。もともとこの住基ネットの運用を始めるに当たっては、さまざまな方々から個人情報保護という点で大丈夫なのかという意見がありました。法の施行に当たっては附帯決議でシステム利用の安易な拡大を図らないということもうたわれてきておりましたが、実際にはどんどんその利用の範囲が広がりまして、今、全体で見ましたら264件、もう少しあるのかもしれないのですけれども、それぐらいの数に上っていると聞いており、私としては大変心配もあるのです。個人の情報がどういうところに開示されたのか、どういうふうに使われたのか、提供あるいは利用について、その個人が実情を知らせてほしい、接続記録を開示してほしいと言ったときに誰が、いつ、どこで見て、どういう目的に使われたのかということの開示が認められるのかどうかという点と、私がそんなことは嫌ですということで利用事務の中止請求をした場合にそれが認めてもらえるのかどうかについて、お聞きしたいと思います。

○山下市町村振興課長 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例に関連しての個人情報の保護と、それから住基ネットでの利用についてのお尋ねだと思います。まず、住基

ネットで利用させていただく内容は、行政とかかわりのある事務の中で、個人の申請に基づいて、申請書類として住民情報が必要なものについて活用させていただく形になっておりますので、基本的にはご本人が納得をしていただいた上で、手続の中で利用をさせていただくものだと理解しております。基本的にはそもそもが利用者の便宜を図っていくという趣旨、目的の中で進められているものだと理解しております。

○山村委員 基本はそうだと聞いておりますが、今回出されております案の中身を見ましたら、例えば県営住宅の家賃の徴収、収入状況の報告の請求等、道路交通法による督促または徴収に関する事務や、個人が希望しないにもかかわらずに行政事務の効率化を図るといって形で利用されるものも含まれているのではないかと思うわけです。そういう問題について本人が同意をしない場合もあると思うのですけれども、不同意が認められるのかどうか、そういう点で言いますと、個人情報保護という点での自己の情報のコントロール権、つまり、自分の情報を誰がどういうふうに使っているのかを個人がしっかりと把握をして、それを守るための措置が講じられるのかどうか非常に大事だと思うのです。その点について疑問があると思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○山下市町村振興課長 委員がご指摘の、例えば道路交通法の関係であるとか住宅債権の話などは、実は住基ネットを活用しなくても、公用請求という形で情報を把握しなければならない事務だと承知しております。その点については、住基ネットを活用するから個人情報のその本人の情報コントロールというところと一定距離を置くところではないかと判断しております。

○山村委員 住基ネットを活用することになりましたら、その住基ネットに載っている情報が、実はそのシステムの中で、住基番号をはじめとして、その情報がどういう形で漏れるかわからないということも含めた危険があるということと、その公用請求による住民票取得を不要とするという点で、本人のあずかり知らないことではないとおっしゃいますけれども、そういう手続ができるにもかかわらず、なぜこのようなことになるのかは、どうしても納得できない点がありますので、安易な拡大につながらないということを求めたいと思います。これは意見です。

それから、もう一点お聞きしたいのですが、これは奈良県の歴史や文化、あるいは自然史も含めて、奈良県の全体像が総合的に理解できるような総合博物館という構想があってもいいのではないかと考えております。現在、奈良県内には国立博物館もあり、各市町村などが運営されている博物館や美術館、また史跡などもたくさんありますので、文化的な

ものは非常にたくさん県内にあることはよくわかっているのですけれども、そういうものが、例えば一堂に会して奈良県全体を理解できる方法、それが博物館という建物をつくって集めるという考え方ではなくてもいいのですけれども、そこに行けば奈良県の成り立ちから自然史も含めて今日までの歴史がわかるような形での整理ができないかと思っております。そういう総合博物館的な構想について、以前から、提案させていただいておりましたが、現在、県としてはどうお考えになっていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○竹田文化振興課長 委員がお述べのとおり、奈良県については、国及び県、市町村、また社寺等を含めた歴史系の博物館が非常に充実しているのが現状です。統計的に見ても、奈良県は100万人当たりの歴史博物館数は8.6館で、全国では5位、近畿では1位と非常に充実した環境にあります。

そのような中で、ご質問の総合博物館的な機能を持ったものがないかということですが、現在のところ、そういった計画はないというのが現状です。県としては、これら施設をネットワーク化して、機能として一体感を出すために、まずは端緒として、県内の美術館や博物館の概要等をまとめたリーフレット、「奈良のミュージアム」を本年3月に作成するなどの取り組みを進めている状況です。以上です。

○山村委員 ネットワーク化を図るという立場で考えていただいていることは評価できると思っております。奈良県を見たときに、自然史という点では、その歴史をあらわすようなところ、知ることができるような場所というのはないように思うのです。奈良県の大地がどうやってできたのか、奈良県の山や谷や川がどうやってできているのかということについての歴史はなかなか知る場所がないように思います。それから、学者からも意見を伺っているのは、古代については非常に力が入っており、また、奈良時代や飛鳥、平城京の時代などについては非常に集中して、古墳時代も含めて遺跡もたくさんありますし、いろいろな形での収集もされていると。しかし、中世などについては、なかなかまとまってそういうものをきちんと保存、管理していく点が弱いということも言われておりますので、全体の歴史を通してどうしていくのかを考えることも非常に大事ではないかと思っております。本当に奈良県のことを全体として見ていくことができるとなれば、奈良県のよさなどをアピールできるものにもなっていきますし、非常に価値があると思っております。私は、単に物をつくれればいい、大きな博物館をつくってほしいということではなくて、そういう機能を持ったものをどこかにつくれないのかと思っております。現在、奈良県ではさまざまな計画があって、例えば平城宮跡では大規模な投資が行われます。復元だけでも800億

円と聞いていますが、その他の用地買収なども含めると1,000億円という巨額の投資が行われますし、また、県営プールの跡地の開発という点でも巨額の投資になるということですし、奈良公園全体の見直しでは、例えば裁判所跡地に何か施設をとという話も聞いているのですけれども、そういう巨額の投資と比べても、奈良県の価値を高めていくような総合博物館構想を何らかの形で実現していくことも必要ではないかと、そういうお金の使い方の中で見直していく点としてあるのではないかと考えておりますので、今後そういう点をぜひ生かしてほしいと希望して、質問は終わります。

○荻田委員 1点だけ質問させていただきます。今定例会に予算案計上されています市町村財政健全化支援事業、31億8,000万円については、脆弱な自治体に対していわゆる市町村債という、借換債、金利の高いものを何とか解消して財政の健全化を行っていく狙いをご配慮いただいていると思います。これが奈良モデルという形で総務省にもよく話をされている実態でもございます。そんな中において、財政力指数0.75以上の市町村は幾らあるのですか。それから、0.75未満、今回、全体として、割合は違いますが、市町村支援をされる額、どういうふうになっているのかも恐らく出ているのだらうと思いますが、その辺についてお聞きします。それと同様に、これから先の人口動態変化、特に人口減少問題は著しく進んでいくと言われております。こんな中であって、財政力、特に0.35、あるいはまた0.25以下のところもあると聞いています。こういったところが5年後、10年後にどのような市町村財政を維持していくことができるのか、加えて、この償還期間の15年、1年据え置き後の15年後の返済となるのか年次的に払っていくのか、その償還の形はわかりませんが、そういった中で、15年、16年たって、これはどうなっていくのだらうということもあります。国では地方創生担当大臣までおられて、なおかつ安倍第2次内閣の1つの目玉が地方創生です。県は特にまち・ひと・しごとの3部門においてしっかり取り組んでもらいたい。ますます地方に活性化を、人口減少の歯どめを、これが大きな狙いですので、その辺について大局的に奈良県でも知事を本部長とする地方創生本部を設けられたが、何か会合を開かれたのですか。そういった説明もしていただきたいと思います。以上です。

○山下市町村振興課長 奈良県市町村財政健全化支援事業についてのお尋ねです。財政力指数の関係、この支援事業とその財政力指数のかかわりの中でご説明したいと思いますが、この支援事業では、まさしく委員がご指摘のとおり、0.35未満については補助金として10分の10、0.35以上0.7未満については2分の1の補助をすると。0.7以

上の団体については補助金はなく無利子の貸し付けだけというところで、現在、市町村の要望をとっております。状況を申し上げますと、0.35未満の団体が8団体あります。それから、0.35以上0.7未満のものが17団体、0.7以上の団体は県内全域では2団体ありますが、うち1団体がこの事業を希望している状況です。

あとは、償還期間の話ですが、まさしく1年据え置き15年以内ということで制度設計させていただいておりますが、これは市町村の希望に応じて、従来のままの償還期間ということもありますし、弾力的な運用をさせていただいて、市町村が一番望む形で15年までの中で対応していきたいと考えております。以上です。

○野村地域振興部長 委員からお話のありました地方創生関係の取り組みについてです。

先週、安倍第2次内閣が組閣され、地方創生担当大臣として、石破大臣が就任され、ひと・まち・しごと本部を国が立ち上げたということですが、それに先立ち、本県では先月の段階で、先般、知事公室長も報告されたと思うのですけれども、知事を本部長とする本部会議を先駆けて立ち上げまして、現在、5つの部会を設けながら取り組みを進めていくことで、まずは国の情報収集を徹底しながら、恐らく国からもいろいろな新しい制度や新たな交付金が出てくるのではないかと思いますので、そういうものをいち早く察知して、県や市町村、民間も入ると思いますが、奈良県ですぐに手を挙げられるような玉づくりをしていこうということで、一足早く取り組んでいるところです。現在、動き出している途中ですので、具体的な何かを申し上げることはできませんが、そのような体制をとっておりますので、委員が言われた今後の人口減少の歯どめをかけるという意味で、何か新しい仕事を活性化できるような取り組みを奈良県がどんどん打ち出すための体制を整えているところで、できる限り具体的な玉をつくっていききたいと考えているところです。以上です。

○荻田委員 奈良県市町村財政健全化支援事業では、財政力指数が0.35未満は8団体、0.35以上0.7未満が、17団体あるという中で、やはり0.35未満の団体については、これからどうなっていくのだろう、町村合併も視野に入れていかななくてはならないのかと思います。いつまでも奈良県市町村財政力健全化支援事業をやっていくといった意向をお持ちですけれども、平成の市町村合併が進んだように、そういった機運というものが恐らく出てくるのではないかと思います。

そこで、要望のあった26団体の内訳について、後日、資料としてください。それから、その市町村に対して、5年、10年の人口動態変化がどうなのか、現在の自主財源がどのような形なのか、また、5年後、10年後どうなるのかということも、資料としていた

だきたいと思います。石破地方創生担当大臣が、9月12日に奈良県に参ります。午後4時から街頭演説などもされるようですけれども、そんな中で、私どもも支えられるところはしっかり頑張っていきたいと思います。以上です。

○出口委員長 萩田委員から資料請求がございましたけれども、大体整理はどのくらいかかりますか。

○山下市町村振興課長 財政力指数に応じた形でご要望をいただいている部分はすぐに整理ができます。

人口動態ですが、日本創成会議で2020年、それから2040年というベースでは既に出ておりますので、それを整理したものであればすぐにお示しできると思うのですが、それよりも区切りが短いスパンになれば、市町村とデータを共有しながら作業をしなければならぬので、すぐにお示しすることはできません。

○萩田委員 後日で結構です。

○出口委員長 それでは、その資料は、委員全員に配付していただきたいと思います。

○大国副委員長 1点、防災関係の質問をしたいと思います。特に防災士の養成についてです。ことしは日本全国で大変災害が多い年です。特に台風に伴う大雨や土砂災害などが全国各地域で起こっているところです。奈良県内においても、床上、床下、あるいは避難準備情報等も発令されるような事態にまでなってきています。そのような中で、これまで申し上げてまいりましたように、自助、すなわち自分の命は自分で守る、そのための公の行政としてもサポートする取り組みが必要だということで、各地域においては自主防災組織等も立ち上げていただいて、取り組みをしていただいております。東日本大震災以降、地域の防災力に対する意識の向上が顕著になっているところです。

そのような中で、防災士の養成について、最近、複数の方からお問い合わせがありました。県として自主防犯、防災リーダー養成ということで防災士の養成研修をしていただいております。先ほど資料をいただきますと、平成24年が150名の定員に対して265名の応募、平成25年は150名の定員で231名の応募があったということです。ことしはどのような状況かということ、それから、より多くの方々にこういった意識を持っていただいている以上、受講希望の方にはできるだけ受講していただくことが非常に必要ではないかと思っております。今後、どのような取り組みをされるのか。また、県として防災士の育成についてどのような目標で取り組んでいかれるのかお尋ねしたいと思います。

○山崎安全・安心まちづくり推進課長 防災士の養成講座を含めて実施しております県の自主防犯、防災リーダー研修についてですが、ことしの募集状況については、募集定員180人に対して305人の応募がありました。

そこで、今後の取り組みとしては、さらにたくさんの方に受講いただけるよう工夫できる余地があるかどうかを検討してまいりたいと思っております。

なお、目標に関しては今のところ明確ではないのですが、県内の自治会の数が大小いろいろありますけれども、3,000余りあります。現在、この研修については、県の防災士のリーダー研修を終えて防災士の資格を取得された方が1,000人余りおられ、それ以外の機関で受けられた方を含めると県内では1,600人ぐらい防災士と呼ばれる方がおられます。自治会の規模に大小ありますけれども、できるだけ自治会の数に近づけられればいいかと思っております。以上です。

○大国副委員長 先ほど申し上げましたが、県民から、せつかく申し込んだけれども受けることができなかった、はずれたということを知っております。県としてどのような考えを持っていらっしゃるのかをしっかりと確認していただきたいという声が複数ありましたので質問させていただきました。各地域でそういった自分らの命を守るために要援護者の救出や、あるいは支援等もその先にはあるわけですが、こういった地域の何とかしないといけないというやる気を、より一層後押ししてあげられるようお願いしたいと思います。さまざまな条件はあろうかと思いますが、もう少し拡充をしていただいております。以上です。

○出口委員長 ほかになければ、これをもちまして質疑を終わらせていただきたいと思います。

次に、議会閉会中の審査事件に係る委員長報告につきましては、正副委員長に一任を願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。本日の委員会はこれをもって終了させていただきます。